



12月定例会

P2~3 子育て世帯に給付金

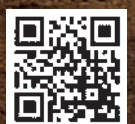
P6~13 一般質問 村政を問う

P14~15 追跡

P16~17 村民インタビュー

「もうすぐ終了する
うなばら荘へ一言」

1年の息災を願って



議会ひえづが
ご覧になれます

臨時特別給付金を支給 定例会初日に議決

補正予算額

- ・一般会計（第7回）……………8,941万円
（第8回）……………1,493万円
- ・国民健康保険事業勘定特別会計……………▲99万円
- ・後期高齢者医療特別会計……………48万円

第4回 定例会

12月定例会は、12月6日に開会し、17日に閉会しました。
補正予算4件・条例の一部改正3件・協議1件・人事案件7件・
陳情2件など計17件を審議しました。

〔主な補正予算〕

一般会計（第7回）

〔住民税非課税世帯等
に対する臨時特別給付
金〕
1900万円

住民税非課税世帯に
対し1世帯あたり10万
円現金給付を行う。

〔子育て世帯臨時特別
給付金〕
6550万円

高校生までの子ども
がいる世帯に対し一人
あたり10万円給付を行
う。

一般会計（第8回）

〔生活困窮者等の灯油
等購入費助成事業〕
375万円

燃料価格が上昇して
いる社会情勢を鑑み、
生活困窮世帯が安定し
た生活をおくれるよう
に、灯油購入費の上限
5000円を助成する
もの。

〔新型コロナウイルス
ワクチン接種体制確保
事業〕
469万円

コロナウイルスワク
チンの3回目接種を行
うための体制を確保す
るもの。

〔条例の一部改正〕

〔日吉津村職員定数条
例の一部を改正する条
例〕

年々増加する職員の
業務負担を軽減し、住
民サービスへの影響が
出ないように、村長の
事務部局職員の定数を
1人増やすもの。

〔日吉津村国民健康保
険条例の一部を改正
する条例〕

国民健康保険法の一
部改正に合わせ、本条
例を改正するもの。
（6歳までの均等割額
の5割減免）

〔日吉津村国民健康保
険条例の一部を改正す
る条例〕

産科医療保障制度が
見直され、健康保険法
施行令の一部改正が行
われたことにより、出
産育児一時金の支給額
内訳を見直すもの。



早急に 対応

子育て世帯に 12月中に給付するため

議案第51号

《西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について》

令和3年度末にうなばら荘が廃止されることにもない、財産処分に関し、関係地方自治体と協議のうえ定めることについて議会の議決を求めるもの。

Q

西部広域にあるうなばら荘の基金の状況は。

A

基金はあるが、債務もある。

討論

反対

前田 昇 議員

うなばら荘の閉館まで、村の赤字補てんはなお続く見込み。現段階で基金を構成市町村に分配するなど、拙速な判断である。

賛成 松本二三子 議員

今年度で幕を閉じるうなばら荘が、よいほうに向かって進んでいくため協議をしていただくべきと考える。

可決

議案第52号、58号

《日吉津村温泉審議会委員の委嘱について》

うなばら荘が民間業者へ譲渡されるため、新たに温泉の利用を申請する事業者の可否を審議するための審議会を設置、その委員を委嘱するにあたり議会の同意を求めるもの。

●賛否の分かれた議案

| 議案番号 | 議案採択に賛成：○ 反対：× | 議決結果 | 橋井 | 加藤 | 松田 | 井藤 | 三島 | 松本 | 河中 | 前田 | 長谷川 | 山路 |
|------|--------------------------------------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 第48号 | 令和3年度日吉津村一般会計補正予算（第8回） | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 第51号 | 西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | — |

※議長は賛否表明しない

●全会一致で議決された議案

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|------|----------------------------------|------|------|--------------------|------|
| 第44号 | 令和3年度日吉津村一般会計補正予算（第7回） | 可決 | 第53号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 第45号 | 日吉津村職員定数条例の一部を改正する条例について | 可決 | 第54号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 第46号 | 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 可決 | 第55号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 第47号 | 日吉津村国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 可決 | 第56号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 第49号 | 令和3年度日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回） | 可決 | 第57号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 第50号 | 日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回） | 可決 | 第58号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 |
| 第52号 | 日吉津村温泉審議会委員の委嘱について | 可決 | | | |

陳情2件の審査結果

陳情の扱いについては、その関連性を考慮して、原則「総務経済常任委員会」「教育民生常任委員会」に付託して、それぞれの委員会で議論・検討の後、その陳情の「採択」「趣旨採択」「継続審査」「不採択」などが決定されます。

その結果を本会議で報告し、それに対し「反対」「賛成」の討論を行い、本会議において採決し、日吉津村議会の最終判断とします。（採択の場合は、政府機関等へ意見書を提出します）

陳情第5号

鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会議決のための陳情書

提出者：反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 其山 将範

委員長報告

不採択

反対 三島 尋子 議員
核のゴミの処分方法を定めず原発を進め、最終処分場を自治体に押し付けるのは許されない。陳情趣旨を汲み継続審査を求める。

(陳情原案に)

賛成 三島、河中

反対 長谷川、井藤、橋井、松本、前田、松田、加藤

本会議結果

不採択

陳情第7号

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書

提出者：鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利

委員長報告

不採択

反対 三島 尋子 議員
保育所等の職員配置・面積基準は、70年以上も改善していない。保育士の処遇も含め、抜本的な改善を求める。

(陳情原案に)

賛成 三島、河中

反対 長谷川、井藤、橋井、松本、前田、松田、加藤

本会議結果

不採択

常任委員会調査報告

総務経済常任委員長報告

- 調査目的 村有財産の現状確認
- 調査日 令和3年11月5日

- 大山町大谷地区パイロット農場は、事業者に貸与し外国人労働者が主に大根を栽培していたが、雇用関係に問題があり行政指導を受けている。

行政として貸借関係の詳細を報告させるとともに、耕作者の新規開拓に努められたい。

- 米子市岡成地区村有林ではエリアごとの年次ローテーションで伐採の最中であった。

この村有林は下草刈り作業に予算投入し管理した経緯もあり、有効に利活用されたい。

※村のイベントで菌茸のホダ木を販売し、広く村民にPRして村有林の存在意識を周知されたい。



▲パイロット農場の現状

教育民生常任委員長報告

- 調査目的 日吉津保育所認定こども園への移行について
- 調査日 令和3年11月18日



▲建築中の複合型子育て拠点施設

- 庁内プロジェクトチームを中心に検討中（最終決定ではない）の『日吉津保育所型認定こども園』について報告を受けた。

- ・認定の届け出は令和5年4月1日を考えている。
- ・さらに利用の範囲を広げるため、1号認定（1歳以上で保育の欠ける事由を必要としない方）でも利用できる。
- ・定員数は1号認定を広げる意味で、現在の120名から180名を考えている。
- ・施設名称は、来年5月に通称名ではなく、愛称名を広報等で募集し、選考委員会で決定する。

※複合施設のメリットを活かした運営や課題を十分検討し、利用者への広報に努められたい。

一般質問

村
政

を

問
う

7人の議員が
質問しました。

12月7日(火)

| 議員 | ページ | 質問事項 |
|-------|-----|---|
| 松田 悦郎 | 7 | 1. うなばら荘の残務清算予定は 2. 水辺の楽校の適正管理を |
| 井藤 稔 | 8 | 1. 災害対策見直し結果の公表は 2. ボランティアセンターの見直しは |
| 三島 尋子 | 9 | 1. 米価暴落、農家を守る対策を 2. 灯油購入助成を |
| 前田 昇 | 10 | 1. 海浜エリア活性化の検討状況 2. 毎年見直しの実施計画の位置づけは |
| 長谷川康弘 | 11 | 1. 自治体DXの推進は 2. 持続可能な農業への取り組みは |
| 松本二三子 | 12 | 1. 村の人口増加は順調か 2. うなばら荘の今と今後は |
| 橋井 満義 | 13 | 1. 行政業務と人事は村民目線で 2. 学テの結果を今後を生かせ |



松田悦郎 議員

うなばら荘の残務清算予定は

村長 清算人が数ヵ月かけて行う



▲うなばら荘はサイクリング聖地になるのか

Q うなばら荘は今年度末で事業者に譲渡される。その後のスケジュー

ルと残余財産清算予定の説明を。

A 村長

譲渡先の優先交渉権者は、株式会社ヤードクリエイションに決定した。

うなばら福祉事業団の理事会・評議委員会

の中で、解散・清算は定款の変更を了承していただき、清算人は村長となった。

残務処理は庶務系、解約業務など、3名で2ヵ月必要と思うので、清算人が数ヵ月かけて清算業務を行う。

建物譲渡先事業者へ譲渡となり、うなばら荘の土地賃借料は、年間424万8000

円を考えている。残余財産は、設立者の本村に帰属する。

Q 優先交渉権者からの経営方針を、どのように感じたのか。

A 村長

トライアスロンを切り口にして全国・世界から人を呼び込んでいくと言われている。

とくに県は自転車の取り組みについて、海波ロードを境港市から岩美町までの海岸線を走るルートに設定し、ナショナルサイクリングルートに認定する動きもある。

商工会でもサイクリングの聖地化に取り組んでおり、その拠点がうなばら荘となり国内外に発信ができればと考えている。

本村も協力しながら進めていきたい。

Q 日野川水系の水辺の楽校にあるスロープ付近は、流れが悪い。水が汚れていて子どもが安心して遊べない場所であり適正管理をされたい。

水辺の楽校の適正管理を引き続き村長 引き続き適正管理を考える

し、子どもの環境学習や住民を含め、自然観察などの体験活動ができるよう整備がされたものである。

ただ、スロープ付近は泥が堆積し、せせらぎ水路も環境が悪いのが実態である。

日野川河川事務所と連携して子どもたちが日野川に親しむような機会を設けることを考え、引き続き適正管理を考えていきたい。

A 村長

水辺の楽校は安全で河川環境を創出



▲スロープ付近とせせらぎ水路の管理を



井藤 稔 議員

災害対策見直し結果の公表は

村長 今年度末には公表予定

Q

先の定例会で、国の災害対策の変更にもない、村でも対策本部等の見直しが必要との答弁をいただいている。

先定の定例会で、国の災害対策の変更にもない、村でも対策本部等の見直しが必要との答弁をいただいている。

以下について伺う。

① 検討等の実施状況。

② 見直しが必要と判断している事項。

③ 自治会の自主防災組織への要望。

④ 防災士の役割、SNSの活用、訓練方法等

についての考え。

⑤ 見直し結果の公表時期。

① 10月に、職員を対象に、大雨水害発災時の想定訓練を実施し、現行の体制や、初動対応等を確認した。その後、意見を集約し、見直しを進めている。

② 災害対策本部の編成、役割分担、関係機関との連携等の見直しが必要と判断している。

国で変更となった、避難レベルも見直しの中に入れることになる。

③ 自主防災は、自助、共助が原則である。発災時の安否確認、初期消火等の初期の対応が大切であり、平時から

のコミュニケーションや事前の準備が必要。

④ 防災士は現在22名いる。連絡協議会を設立し、情報共有や技量を磨いてもらう場を作りたいと考えている。

SNSは時代の流れであり、導入を検討していきたい。

訓練については、正規職員の約2倍の数がいる会計年度任用職員等にも、訓練に参加してもらおう方向で検討したい。

⑤ まとまれば、防災会議の中で決定していくことになる。年度末には村民のみなさんに公表する予定で準備を進めている。



▲社協設置のボランティアセンター

Q

村の社協にボランティアセンターが設置されている。① ボランティアへの思いは。

② 積極支援の必要性は。

③ 登録制度や設置場所の見直しは。

村長

村長

① 村づくりの大切な役割を果たして

ボランティアセンターの見直しは現状で、しっかりと支援していく

いると考える。

② 各ボランティアの活動を広く村民に知っていただくことが必要。

PRや村民からのつながりに協力していきたい。

③ 設置場所は現状で、積極的に支援を行って

いきたい。

ほかに「マイナンバーカードの取得促進」を質問しました。

▲防災資材確認 (今吉防災)





三島尋子 議員

米価暴落、農家を守る対策を

村長 収入保険掛金の2割を助成



▲美味しい米は手間暇かけて

Q 「コメを作つて飯くえねえ」の声。食の多様化や人口減少、コロナ禍による外食控えなど、米余りが顕著になった。

余剰米を政府が買い入れるなどの対策が必要ではないか。

A 村長

J A長期保存経費は農林水産省が全額支援、子ども食堂など生活弱者への供給分

は、国が全額支援する。水田活用直接支払い交付金活用で、飼料米の生産拡大計画がある。

Q

今年産米の農協概算金は、銘柄・等級で差はあるが、前年対比1400〜1500円の暴落、大規模農家ほど深刻だと聞く。本村の状況は。

A 村長

村の主要品種

キヌムスメ1等米30kgで、前年比1300円の下落。他品種も前年対比2割程度の減収。

今年度、収入保険の農家負担掛金2割を助成する制度を導入した。

Q

掛金助成要綱を定めているか。農家への周知は行政が行うこと、どのように行っているか。

A 建設産業課長

まだ掛金総額が出ていないので、要綱はできていない。農業者へは、NOS AI職員が事業推進の際に説明している。

灯油購入助成を

村長 今議会の補正予算に提案

Q

原油価格の高騰が続くなか、コロナ禍で自粛生活



▲灯油入れるのも一苦労

を余儀なくされること予想される。

住民の負担軽減として灯油購入助成を。

A 村長

今議会の補正予算に提案している。住民税非課税世帯、生活保護世帯ほか本村では、65歳以上高齢者のいる世帯、身体障がい者、精神障害・療育手帳・福祉手帳を持つ方世帯に、5000円を上限に助成する。

A 福祉保健課長

償還払いで考えている。領収書により福祉保健課で申請を

Q

一人暮らしの高齢者も役場で申請するのか。

A 福祉保健課長

すみやかな実施を考えてのことだったが、再検討したい。

ほかに「多様な人々が活躍する村に」を質問しました。



前田 昇 議員



▲海浜運動公園の村民利用を考えたい

海浜エリア活性化の検討状況

村長 村民による検討委員会も開催

Q 海浜エリアの活性化について、役場内のプロジェクトチームと、村民による検討委員会で検討されていると聞かすが、その状況はいかに。

A 村長 4月に役場チームを立ち上げ、県下のキャンプ施設などを視察した。5月には、公園の利用者代表や子育て家庭の方7名による検討委員会を設置し、ご意見をいただいている。

Q 海浜運動公園は、先人によって守り育てられてきた黒マツ林を活かした公園である。まずは村民の利用を最優先に検討すべきだ。

A 村長 ご指摘の通り、村民共有の施設として利用に配慮していく。民間譲渡されるうなばら荘も含めたエリアの将来像をどのように考えるか。

Q 民の健康づくりや子どもたちの育成につながることを期待している。村制120周年記念に、海岸の波返しに設置された村民の手形が壊れた箇所が目につく、いかに対応するか。

A 総合政策課長 今回のところ、壊れた手形は回収保管。今後考えたい。

Q スポーツツーリズムの拠点として村全体の活力となり、村

A 村長 スポーツツーリズムの拠点として村全体の活力となり、村

Q 実施計画は、総合計画を具体化するために策定されるもの、重要な施策で

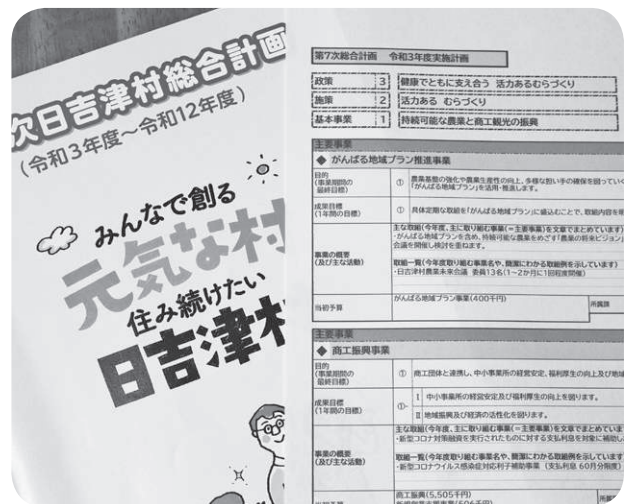
Q 毎年見直しの実施計画の位置づけは村長 村民に分かりやすく簡潔にまとめた

A 村長 総合計画の目指す姿を実現するため、特に項目を絞った。

農業振興については、農業未来会議においていろいろのご意見を頂戴している。

A 村長 全国的な状況など、豊富な知見を活かして、行政全体にアドバイスをいただいている。

Q 昨年から外部の行政経営アドバイザーと契約されている。昨年35回来庁いただいているようだが、委託料を割り戻すと一回あたり4万円の支出、どういう位置づけか。



▲総合計画を実現するための実施計画は重要



長谷川康弘 議員

自治体DXの推進は

村長 サービス向上と行政の効率化を図る



▲DXで住民サービス向上を

Q

国は昨年12月に自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を策定し、デジタル社会の構築へ向け、自治体の足並みを揃えデジタル化を進める施策を打ち出している。村としては、現在どのようなデジタル化を目指しているのか。

A

村長 現在はプロジェクトチームを立ち上げて検討している。具体的な検討項目として、自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化にもつながる申請や行政文書への押印廃止などがある。村民に深く関わる押印廃止は、令和4年の

Q 村は日吉津村農業未来会議を設置し、将来ビジョン策定など農業の将来を考えていると思うが、村として独自の施策の考えは。

持続可能な農業への取り組みは
村長 **がんばる地域プランを活用**

春から需要の高い様式から順次手続きが行えるように準備検討を行っている。また、電子申請に先行し、村のSNS、LINEをリニューアルし、子育て相談のチャットボットやゴミ分別検索などのLINEの機能を活用した取組を10月より実施している。デジタル技術を使って村民へのサービスの向上や、行政の効率化を図っていくことが重要と認識している。

A

村長 村農政の課題解決を検討する場として令和2年の11月に農業未来会議を設置した。この中で農業者と行政が現状や課題を共有し、将来にわたって持続可能な村の農業を目指して将来ビジョン、そしてそれを実現するための具体的な取り組みを協議している。



▲今年度限りの農作業省力化支援事業

農業の相談窓口を開設し、農作業の委託と受託のマッチングを図る仕組みや、農業機械を融通し合う仕組みも検討している。また、小規模農家支援事業など独自の事業の見直しも行うが、農業施策全体の中での位置づけを検討したい。



松本二三子 議員

村の人口増加は順調か

村長 順調だが今後も努力する

Q

12月1日での村の人口は3578人。目標の3600人にも近づき、ありがたいこととは思いますが、急速すぎて戸惑いもあるので伺う。

12月1日での村の人口は3578人。目標の3600人にも近づき、ありがたいこととは思いますが、急速すぎて戸惑いもあるので伺う。

①今の人口増加は予定どおりか。

②新しくできる子育て拠点施設が、今以上の移住定住のきっかけになるのでは。

③公民館の看板と自治会名称が違う不都合は。

A

村長

①人口増加の将来ビジョンでは令和17年に3600人になり、それを42年でも維持するとしている。

②人口増加の将来ビジョンでは令和17年に3600人になり、それを42年でも維持するとしている。

③公民館の看板と自治会名称が違う不都合は。

子育て支援、教育や移住定住対策により、順調な人口増ではあるが、ただ増えればよいというものではなく、より充実した政策を進め、減少しないように努力していく。

②複合型子育て拠点施設は、村への愛着を持った子どもを育てる、村へ戻りたいと思えるよう拠点としていく。

保育所から認定こども園へと変わり、保護者の就労の有無に関係なく就学前の子どもを受け入れ、幼・保・小で連携をする。

保育所の園庭は、子育て支援センター等でも使うため、開放日を設定する。支援センターは村外の方の利用もあるため、村を身近に感じてもらえ移住定住につながることでできるとも言える。4機能が連携した事業も含め、今後検討していく。

③自治会の名称が、平成18年に区から自治会へと変わった。看板は公民館の建設当時のもので、特に問題も不都合もないものと考えている。

看板は公民館の建設当時のもので、特に問題も不都合もないものと考えている。



▲移住定住対策にもなる子育て拠点施設(建設中)

Q

10月29日から日帰り入浴を休まれているがなぜか。宿泊の場合はどうか。今後、故障なり不具合が出た場合の経費はどこが出るのか。現状と、最終的にはどうなるのか。

うなばら荘の今と

今後は

村長 3月末まで営業し終了

A

村長

日帰り入浴はボイラーのメンテナンスのため休止、宿泊の方は入浴できる。12月中旬には終わる見込みとしている。

故障等の経費は西部広域の負担となる。

うなばら福祉事業団も解散する。指定管理の期間は営業していく。

みなさんに、喜んでいただくために特別な企画の検討もしている。



▲みなさんが待っている日帰り温泉



橋井満義 議員

行政業務と人事は村民目線で

村長 課長会ではシート化し 問題解決していく



▲親しまれる役場をめざして

Q

役場業務と人事について問う。
①庁舎内各課で業務状況を共有しているか。
月曜日の朝、課長会を開いているが、週末に行い週明けに即応する考えはないか。
②地域おこし人材採用に企業等から受け入れるよう予算化した。その後報告もないがどうなったか。

A

③村職員構成は正職員、会計年度職員フルタイム、同パート各々50人の150人で運営している。これをどうとらえているか。
④村補助金制度の利用者に対し、業務遅延が見られた。この実態を掌握しているか。

村長

①週末はかけ込み業務が集中しやす

Q 小学校の教育現状について次の点について問う。

学テの結果を今後になかせ
教育長 学テで出た課題が今後のテーマ

いし、他自治体も同様だと思うが検討したい。業務内容については各課でシート化して今年度から取り組んでいる。
②現時点で応募がない。今年度予算措置をして、地域外の人材を登用し定住化促進をはかるもので、引き続き募集したい。
③村職員構成は52人であり、会計年度職員フルタイムで54人、パートが49人である。この中には宿日直と警備も含まれている。
④補助金の支払いが遅れたことについてお詫びし、担当課に今後の対策を指示した。

A

教育長

①年間交通安全全指導計画にもとづき行っている。地域の方からの情報をいただき

①通学時の安全指導は地域の人にお世話になっており感謝したい。現状の認識は。
②不登校や遅刻の実状とその対応はどうか。
③全国学テの結果から教育指導に関する考察はいかに。

個別指導も行っており、見守隊の方々とともに今後も協力願いたい。
②不登校としては30日を超える理由として、病気・経済的・家庭の事情等で登校できない生徒以外を呼ぶもので、現在対象児童はいない。
③国語6・3、算数5・8ポイント全国平均を上回った。休日の勉強時間が下回り今後の課題だ。



▲地域で支える安全指導

記念手形タイルを 覚えていますか…



令和4年現在、日吉津海岸の手形タイル



今後、どうするべきなのか？

村制120周年記念の手形タイルも、13年も経過すると、いろいろな問題が出てきています。せっかくの記念手形が村民のみなさんから忘れられていたり、知らないあいだに落ちて割れたりしていたら、悲しい気持ちになります……

そろそろ真剣に、先のことを考える時期なのでは、という一般質問もありました。

今後も注目し、追跡していきたいと思います。

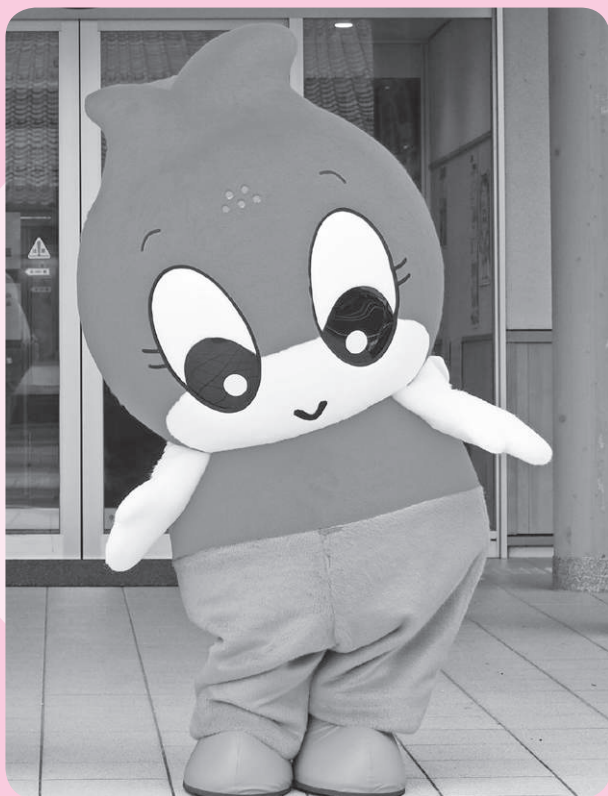
みなさんご意見がありましたらお寄せください。



追跡

村制120周年

村制**100周年**（平成元年・1989年）の記念キャラクターリップちゃん
は**120周年**（平成21年・2009年）には記念として着ぐるみが作られ、
いろいろな場面で大活躍しています 🌸



村制120周年には、村民みなさんの記念も残していただきたいとの思いから「手形タイル」も作成しました。

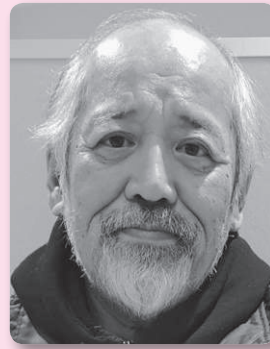
各自治会の希望者が作成して自治会ごとに、日吉津海岸の岸壁に、きれいに貼り付けられました。ご存知でしょうか。

最近では、LINEスタンプもできて村のキャラクターとしておなじみになってきたリップちゃんに比べて、日吉津海岸にある手形タイルは？ということで現状を調べてみました。



（手形タイルの一例）

もうすぐ終了するうなばら荘へ一言



上一自治会
出澤 納さん

— なつかしい母との思い出です —

一番の思い出は、亡くなった母が喜んでいた姿です。
昭和62年頃だったと思うが、まだうなばら荘も昔の建物でした。一緒に食事をして、温泉にも入って本当に喜んでくれてよかったです。
新しい建物になってからの思い出としては、夜勤の帰りに風呂に入って疲れを癒したのかな。
思い出の多いうなばら荘が、なくなってしまうのは残念ですね。

— 大切な思い出です —

息子達が小学校を卒業する時に、うなばら荘で謝恩会を開きました。
他校に異動された先生方にも参加していただき、楽しく大切な思い出となりました。
特に長男の時には、中学校が別々になるということもあり、寄せ書きをもらったりと記念に残るものとなっています。
三男の時には役員をしていたので準備など大変でしたが、料理や送迎のことなど、うなばら荘の職員さんにお世話になり、少々無理も聞いていただきました。
ありがとうございました。



下口自治会
石原 尚子さん

— 楽しみにしています —

うなばら荘と言えば、チューリップマラソンの思い出が一番ですね。
以前は出発点がうなばら荘だったので開会式もあり、家族5人で選手宣誓もさせてもらいました。他にも今吉自治会で焼きそばを作り、選手のみなさん等に喜んでもらいました。会場が変わっても今も続いています。また、家も近いのでうなばら荘のまわりでの犬の散歩も日課です。
今後は、サイクリング関連のものになるといいことで楽しみでもありますし、温泉等はぜひ、村民が優遇されるなど、お願いしたいですね。



今吉自治会
田辺 昌宏さん

これまで、みなさんに愛されご利用いただいた『うなばら荘』は令和4年3月31日をもって幕を閉じることとなりました。

今回は、村民のみなさんに『うなばら荘』についてインタビューし思い出・なつかしい話など、聞かせていただきました。

いろいろな

お世話になりました



下口自治会
松本 朋子 さん

平成11年の父の葬儀の時に、遠方の親戚の宿泊のために使いました。

村内に宿泊施設があり本当に助かりました。

また、自主的な女性の会の総会や、会合で利用したり、自治会の忘年会も懐かしいです。村の敬老会にも民生委員として参加し、にぎやかに開催され楽しかったですね。

他にも家の改装中には、うなばら荘の温泉を利用させてもらいましたし、友人も温泉が好きだと言って来てくれ、利用させてもらいました。

村からいただく利用券も、有意義に使わせていただきました。

—わびつくりですね—

数年前まで、日赤から代表としてうなばら荘の評議員もしていました。

西部広域のものでも村内にあるので、お風呂などよく利用しました。あぁいった施設は村内に必要だと思います。

敬老会も初めの頃は、トレセンに舞台を作りゴザを敷いてというものでした。その後は会場が福祉センターになり……うなばら荘で行うようになったら、バスで送迎してもらえ、ごちそうもおいしく、出し物も楽しくて本当によかったです。

うなばら荘がなくなるのはさびしいですが、そういう時代。変わっていくのは仕方ないとも思います。



上二自治会
福間 佳哉子 さん

うなばら荘の今後は……閉館は3月31日(木)となりますが、宿泊は28日(月)までとし、売店・お食事処・宴会・入浴の利用は29日(火)までとなります。

村長を清算人とした清算業務、残務処理の後、株式会社ヤードクリエーションの経営となります。毎年、米子市皆生で開催されるトライアスロンや、県のサイクリングへの取り組みもあり、サイクリングの聖地とし、その拠点を今のうなばら荘の場所にとという考えです。宿泊・レストラン・温泉・ジムなどができる予定です。

議会のうごき

県町村議会

広報研修

とき 令和3年10月27日(水)
ところ 湯梨浜町水明荘

議会広報紙の編集

及び表現のポイント

議会の担う役割を訴求する広報、情報の構成を考慮した紙面構成、情報を分かりやすく伝える企画・編集と、分かりやすく伝える表現について、良い点、留意したい点などを学びました。



講師 グラフィックデザイナー
長岡光弘 氏

県町村議会議員研修

とき 令和3年11月22日(月)
ところ 三朝町総合文化ホール



研修1

議事機関としての質疑・質問
～政策立案できる
議会を目指して～

講師 早稲田大学

マニフェスト研究所

長内紳悟氏

最終決定する役割のために
住民の代表・執行機関を監視・自ら政策を立案する機能を発揮する。

研修2

コロナ後の町村の対応と

町村議会・議員の役割

講師 産業評論家

進藤技術事務所長

進藤勇治氏

議会・議員は目となり耳となり、地域の課題を知る。また、地域の声を代弁して行政に反映させる。



編後記



穏やかに、壬寅の新しい年が明けました。コロナ感染症は収束かとの望みもつかの間、新型オミクロン株が拡大しています。マスクなしの普通の暮らしはいつ戻るのでしょうか。こういう時こそ、地域での絆を深めたいですね。 —三島 記—

表紙

下口自治会
とんどさん

次回3月議会は令和4年度予算審議です。傍聴ください。



【議会広報広聴常任委員会】

松本三三子・長谷川康弘

加藤 修・三島 尋子

松田 悦郎